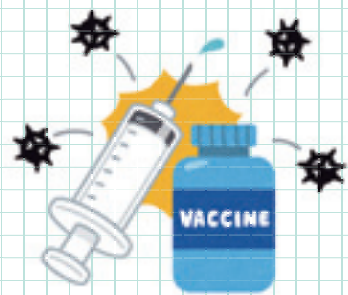


インフルエンザ 予防接種



インフルエンザの予防にもっとも効果的で、重症化を防ぐ効果もある予防接種。今シーズンはワクチンで予防できるウイルスが3種類から4種類に増えて、予防効果がさらに高まることが期待されています。

●重症化も防ぎます

インフルエンザはインフルエンザウイルスに感染することで発症し、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が突然あらわれるのが特徴です。子どもは急性脳症、高齢者や免疫力の低下している人は肺炎など、稀に命にかかわる合併症を引き起こして重症化する恐れがあります。

インフルエンザ予防接種は、インフルエンザの発症を抑え、万が一かった場合でも重症化を防ぐ効果があることもわかっています。

インフルエンザワクチンは、毎年の流行予測に応じて含まれるウイルスの種類が変わります。これまでのワクチンはA型2種類、B型1種類でしたが、近年の流行状況や世界の動向などを踏まえ、今シーズンはB型が2種類に増え、予防できるウイルスの種類が広がります。



インフルエンザワクチン ー2015-2016シーズンー

● A／カリフォルニア／7／
2009(X-179A)(H1N1)pdm09
● A／スイス／9715293／2013(NIB-88)(H3N2)

● B／ブーケット／3073／2013(山形系統)
● B／テキサス／2／2013(ビクトリア系統)
＊1回(13歳未満は2回)の接種に上記すべてが含まれます。

●流行前に受けましょう

インフルエンザは、例年12月～3月に流行のピークを迎えます。インフルエンザワクチンは、接種の約2週間後から効果があらわれ、その後5ヵ月間ほど効果が続くと考えられています。特に2回接種が必要な13歳未満のお子さんなどは、12月の流行に備えて計画的に接種しておくといでしょう。

なお、予防接種を受けてもインフルエンザに絶対にかからないわけではありません。日ごろから予防をしておくことで、インフルエンザだけでなく、冬に流行しやすいかぜの感染を防ぐことにもなります。

※13歳未満のお子さんをお持ちの方へ

13歳未満のお子さんは2回のワクチン接種が必要です。
1～4週間の間隔を空けて2回受けることとなりますが、免疫効果を上げるためには4週間空けるのが望ましいとされています。

毎日行おう

インフルエンザ・かぜ予防の基本

手洗い

特に帰宅後・食事の前・トイレの後は、
15秒以上かけて
しっかり洗いましょう。



食 事

1日3食バランスよくしっかり食べましょう。
粘膜を正常に保つビタミンA、
免疫機能を高めるビタミンC・E、
温かい鍋ものは特におすすめ。



うがい

初めに口をゆすいでから、喉の奥まで水を入れて10秒
程度ガラガラと強くうがいをします。

マスク

使い捨ての不織布製マスクを、鼻・頬・あごの周辺に
隙間ができないように密着させます。



歯みがきで インフルエンザも 予防!

近年「歯みがき・口腔ケア」がインフルエンザの予防に有効であることが
わかってきています。

歯垢や舌の汚れなどの細菌はインフルエンザウイルスが粘膜へ侵入しやすく
する酵素を出すため、口腔内が不潔な状態だと、インフルエンザに感染しやすくな
ると考えられています。

特に高齢者は口腔内の雑菌が増殖しやすい傾向にあるので、正しい口腔ケア
を心がけてインフルエンザ予防に役立てましょう。

黒字決算、しかし、 財政安定にはまだ不安も

当健保の平成26年度決算の内訳は下表の通りとなりました。前年度の保険料率引き上げの影響もあり、黒字で決算を終えることができましたものの、高齢者医療制度への納付金は今後増大することも予想され、決して財政が安定しているとは言えない状況にあります。皆様には今後とも当健保の事業運営にご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



平成26年度 決算のあらまし

▼健康保険

	科 目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
収 入	保険料(調整保険料含む)	8,165,987	624,932
	国庫負担金収入	2,043	156
	国庫補助金収入	3,400	260
	財政調整事業交付金	41,883	3,205
	雑収入	21,799	1,668
	合 計	8,235,112	630,222
	経常収入 合 計	8,077,847	618,187
支 出	事務費	107,352	8,216
	保険給付費	3,082,010	235,862
	法定給付費	2,972,812	227,505
	付加給付費	109,198	8,357
	納付金	3,599,513	275,466
	前期高齢者納付金	1,660,811	127,100
	後期高齢者支援金	1,579,640	120,888
	退職者給付拠出金	359,037	27,477
	老人保健拠出金	25	2
	保健事業費	263,672	20,178
	財政調整事業拠出金	115,272	8,822
	連合会費	3,458	265
	その他	442	34
	合 計	7,171,719	548,842
	経常支出 合 計	7,056,447	540,020

収入支出差引額	1,063,393
経常収入支出差引額	1,021,400

決算の基礎となった数値

被保険者数	13,067人 男子… 8,604人 女子… 4,463人
平均標準報酬月額	423,159円 男子… 487,085円 女子… 293,434円
平均年齢	39.86歳 男子… 41.35歳 女子… 36.98歳
被扶養者数	12,267人
扶養率	0.94人
前期高齢者加入率	1.32%
保険料率 (調整保険料率含む)	千分の92 事業主… 千分の50.6 被保険者… 千分の41.4



▼介護保険

	科 目	決算額(千円)	介護保険第2号被保険者 たる被保険者等 1人当たり額(円)
収 入	介護保険収入	602,633	101,011
	合 計	602,633	101,011
支 出	介護納付金	553,518	92,779
	合 計	553,518	92,779

収入支出差引額	49,115
---------	--------

決算の基礎となった数値

介護保険第2号被保険者数	8,436人
介護保険第2号 被保険者たる被保険者数	5,571人
平均標準報酬月額	507,391円
介護保険料率	千分の12 事業主… 千分の6 被保険者… 千分の6

インフルエンザ予防接種補助金申請書

事業所名称			
所 属			
健康保険証 記号番号	記 号		番 号
接種者氏名	続 柄	接 種 日	補 助 金 額
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		合 計	円
上記の通りインフルエンザ予防接種を受けたので、補助金を申請します。 豊田通商健康保険組合 御中 平成 年 月 日 申請者（被保険者）氏名 			

添付書類

- 本申請書の裏面に、領収書の原本を貼付してください。（レシート不可）
- 領収書には次の項目の記載が必要です。
 - 1) 接種者氏名（接種者が複数含まれる領収書の場合は内訳を記入してください）
 - 2) 「インフルエンザ予防接種」という予防接種名
 - 3) 接種日
 - 4) 接種金額（自己負担額）

注意事項

- ・ 太枠内に必要事項を記入し、健康保険組合または各事業所ご担当者へ提出してください。
 - ・ 予防接種の補助対象は接種日現在の被保険者とその被扶養者に限ります。
 - ・ 申請書は、被保険者が被扶養者分を合わせて、年度内1回でご提出ください。
 - ・ 実施年度の1月末日までの間に受けた予防接種が補助の対象になります。
 - ・ 補助額の1人1回、2,000円まで。ただし、接種金額が2,000円未満の場合は、その額を上限として補助します。（2回に分けて接種した場合の2回目は補助対象になりません）
- なお、予防接種は医療費控除の対象になりません。

インフルエンザ予防接種 費用補助のお知らせ

今年もインフルエンザ予防接種費用補助を実施いたします。
インフルエンザ予防対策として、ぜひ予防接種を受けましょう。

実施日程 10月～

補助対象者	被保険者・被扶養者
対象期間	10月1日～平成28年1月31日にインフルエンザ予防接種を受けた方
補助回数と補助金額	期間内1回のみ、対象者1人につき2,000円まで ※予防接種料金は医療機関によって異なりますので、事前にご確認ください。 ※1回の予防接種料金が2,000円未満の場合は、実費を補助いたします。
申請方法	申請方法は2通りあります

愛知県内の医療機関

接種補助券*取り扱い可能な医療機関

A 接種補助券を医療機関へ提出

愛知県以外の医療機関

接種補助券取り扱い不可の医療機関

B 補助金申請書を豊田通商健康保険組合へ提出（領収書を添付）

※「接種補助券」は主に愛知県内の事業所に勤務している方に配付しています。

A 愛知県内の接種補助券取り扱い医療機関で接種する場合

- ① 医療機関へ、インフルエンザ予防接種の予約をする
- ② 当日、医療機関窓口健康保険被保険者証と“接種補助券”を提出
- ③ 接種後、補助金を差引いた金額を医療機関窓口にて支払い

※“接種補助券”はコピー不可です。
※接種補助券取り扱い医療機関は“健保連愛知連合会”のホームページをご覧ください。

B 上記以外の医療機関で接種する場合

- ① 医療機関へ、インフルエンザ予防接種の予約をする
- ② 接種後、予防接種料金を医療機関窓口にて全額支払い、領収書をもらう

※領収書には次の項目の記載が必要です。

1. 接種者氏名（接種者が複数含まれる領収書の場合は内訳を記入してください）
2. 「インフルエンザ予防接種」という予防接種名
3. 接種日
4. 接種金額（自己負担額）

- ③ 予防接種補助金申請書（左ページ）に必要事項を記入し、申請書の裏面に領収書（原本）をしっかりと貼る
※被保険者および被扶養者の分をあわせて、年度内1回で申請してください。
※領収書は必要事項が見えるように貼ってください。

- ④ 健康保険組合または各事業所担当者に提出する
毎月20日までに健康保険組合へ届いた分について、翌月10日に事業所口座（任意継続被保険者は個人口座）に振り込みます。支給月の給与明細または医療費明細でご確認ください。

【最終締切日】
平成28年2月19日（健保着）